

“新生活運動から 真生活顯現へ”

実践要目

物質的

- 冗費の節約—貯蓄、納税の奨励
- 合理の生活—冠婚葬祭の簡素化、食生活の改善
- 環境の浄化—鼠族昆虫の撲滅と清掃
- 季節的課題—（公明選挙の推進、交通、災害、防犯、防火、防犯、募金等）

幸田町公民館

精神的

- 道義の昂揚—（人倫、道徳の尊重、公衆道徳の高揚）
- 時間の尊重—（余暇の善利用、定時勤務の善利用）
- 因習の打破—旧曆慣行の是正
- 図書活動—読書会の育成

公民館を中心とした新生活運動の進め方
—図書館的方法により分館（グループ）活動の推進—



第77号

発行所 田郡館
愛知縣額田郡幸田町印刷所
幸田町印刷所
岡崎活版所

- **新生活とは**
人間が人間として尊重される民主主義を基礎とした生活。
- **新生活とは**
人間らしい生活ができるように過去や現在の生活を厳しく検討し不合理や矛盾を物心両面から捉えてよりよい方向へ改めようと努力して生きていくこと。
- **新生活運動は**
官製運動や天下り式運動ではない。皆で考え、皆で計画し、皆で実行する民間の自主的運動である。
- **新生活運動は**
一つの型にはめる運動でなく、新しい生き方を創り出す運動。
- **新生活運動は**
民衆の生活をより民主的、より文化的、より科学的、より生産的に高めるため民衆が組織的な実践活動を営んでいくこと。
- **新生活運動の**
手がかりは身近な小さい問題から次第に大問題へと、組織的、計画的、継続的に進める運動である。
- **新生活運動には**
智慧と力がある。ち恵を出しあい力を貸しあう仲間を育て、広げていくことが肝要。

新生活運動推進公民館に 県が研究認定を委嘱

- 一、名称 県研究認定
- 二、目的 公民館について研究を行いその成果を発表し、社会教育の振興に資する。
- 三、対象 二館
- 四、認定方法
 - 1 尾張、三河各一ヶ所
 - 2 尾三市出張所の推せんに基いて県において認定
 - 3 課題解決の可能性を考慮
 - 4 研究課題 果側と協議設定
 - 5 二ヶ年継続希望は優先的
- 五、研究方法
研究の推進については実施機関並びに運営責任者が主体となり果社会教育課において協力
- 六、成果の活用
 - 1 研究発表会の実施
 - 2 「社会と教育」紙上発表
- 七、推せん期日 四月二十五日
- 八、認定委嘱並びに打合せ期日 五月十四日
- 九、会場 県庁内第三会議室
- 十、日程 全体討議、部門別協議
- 九、研究課題「公民館を中心とした新生活運動の進め方」
- 十、指導者 県寺田鉦司主事

幸田町国民健康保険条例

(納税義務者)
 第一条 国民健康保険税は、国民健康保険の被保険者である世帯主に對して課する。

2 国民健康保険の被保険者である資格がない世帯主であつて当該世帯内に国民健康保険の被保険者である者がある場合には、当該世帯主を国民健康保険の被保険者である世帯主とみなして国民健康保険税を課する。

(課税額)

第二条 第一条の者に対して課する国民健康保険税の課税額は、世帯主及びその世帯に属する国民健康保険の被保険者につき算定した所得割額及び資産割額並びに被保険者均等割額及び世帯別平等割額の合算額とする。但し、当該合算額が二万円をこえる場合においては、課税額は、二万円とする。

謹んで

故 足立草逸郎氏の

永眠をお悼み

申し上げます。

現教育委員(副委員長)
 元 村長・公民館長

第三条 前条の所得割額は、賦課期日の属する年の前年の所得に係る法第二百九十二条第四号但書の課税総所得金額を課税標準とし、これに第五条の税率を乗じて算定する。

(資産割額)

第四条 第二条の資産割額は、当該年度分として納付した又は納付すべき固定資産税額のうち、土地及び家屋に係る部分の額を課税標準とし、これに第五条の税率を乗じて算定する。

(税率)

第五条 国民健康保険税の税率は、左の通りとする。
 一 所得割 百分の一、三
 二 資産割 百分の三
 三 被保険者均等割 被保険者一人につき 一〇〇円
 四 世帯別平等割 一世帯につき 二五〇円

(賦課期日)

第六条 国民健康保険税の賦課期日は、四月一日とする。但し第八条の規定によつて新たに納税義務が発生したものは、その新たに発生した日とする。

(納期)

第七条 国民健康保険税の納期は、左の通りとする。
 第一期 五月一日から同月三十一日まで

第二期 七月一日から同月三十一日まで

第三期 十月一日から同月三十一日まで

第四期 一月一日から同月三十一日まで

(納税義務の発生、消滅に伴う賦課)

第八条 国民健康保険税の賦課期日後に納税義務が発生した者には、その発生した月の翌月から、月割をもつて算定した第二条の額を課する。

2 前項の賦課期日後に納税義務が消滅した月まで、月割をもつて算定した第二条の額を課する。

3 第一項の場合において、被保険者(当該被保険者の属する世帯の世帯主が第一条第二項の世帯主となつた場合においては、当該被保険者及び当該世帯主。以下本項において同様とする。一に係る当該町税として納付した又は納付すべき第三条の町民税の所得割額がないときは、当該被保険者が他の市町村に当該年度分として納付した又は納付すべき市町村民税の所得割額(当該他の市町村における市町村民税の所得割額の算定の方法が町税条例(昭和三十年条例第二十八号)第二章第一節に規定する方法と異なる場合においては、当該規定に依つてこれを算定し直した場合における額とする。)をもつて第三条の所得割額とする。

(税額の軽減)

第九条 第一条第二項の世帯主に對して課する国民健康保険税の額は、第二条の課税額から左の各号に掲げる額の合計額を減額したものとす。

一 当該世帯主の均等割額
 二 当該世帯主の所得割額に当該世帯に属する被保険者(当該世帯主を含む)の数の逆数を乗じて得た額

(国民健康保険税の徴税令書)

第十条 国民健康保険税の徴税令書は、第一号様式による。

(国民健康保険税の納期限の延長)

第十一条 町長は、国民健康保険税の納税義務者のうち、災害その他特別の事情があるものについては、特に必要があると認められる場合においては、当該納税者の申請によつて、三ヶ月をこえない限度において、その納期限の延長をすることが出来る。

(端数計算)

第十二条 国民健康保険税は、国庫出納金等端数計算法施行令第三条第二項第六号の規定により、同項の地方税とする。

第十三条 この条例に定める外、国民健康保険税の賦課徴収については町税条例の定めるところによる

附 則

この条例は昭和三十一年五月一日から施行する。



耕種改善試作圃設置について

農業改良普及所

昭和三十一年度幸田地区の耕種改善試作圃として「乾田秋落地帯における水稲特殊早植」という課題で坂崎の上田に設置しました。

耕種改善試作圃というのは、今までの展示圃と異なり、単なる結果や栽培法を展示するのみでなく、その結果、成育課程を一般農家の人々に見ていただくのは勿論試作圃の課題が実施し得る農家に対する普及の拠点として、農家の入と普及員が共々考えて改善していくものですから、今後も改良クラブ及び四Hクラブ等の研究会共の他によつてその栽培法その他についてお知らせしますから充分の関心を願います。

又実施圃場には標識が立つていますから、機会毎に成育状態や担当農家の経営實際等を御調べ下さい。

尚課題の「乾田秋落地帯における水稲特殊早植」は、従来乾田の秋落(砂質浅耕土、土壌の老朽化等)は幸田地区にも非常に多く、最近は何れも改良されていますが、晩稲ではどうしても無理があり収量が上らない

ばかりか裏作も播種定植期が遅れ、しかも麦、菜種が殆んどであるため農繁期の労働過重が加わり、経済的にも又地力の消耗等の点からも、益々秋落地帯に不利になっています。ところが最近日本における稲作の最大の障害であつた九月の颱風をさけるための水稲特殊栽培が考慮され愛知県下においても三十数か所実施された結果、秋落に対しても非常に効果があるということが判明したので本年度耕種改善試作圃を課題としてとり上げた次第であります。

これにより秋落の回避は勿論、九月以降の病虫害、水不足、労力の適正化、水田の高度利用等も一度に解決できますから、まさに一石五鳥といふすばらしさです。充分の御利用をのぞみます。

草を育てよう

農林省

最近乳価の変動や国内飼料事情等から、よい飼料として良質の草類を自給しなければ決して安定した有畜

管農ができないことが家畜を飼う農家に認識されるようになり、草への関心が漸く高まり、軟かくて栄養の多い良草を収穫しようとして各地で牧草の種子共同購入、共同播種、共同収穫、共同牛乳出荷等ですばらしい成績をあげて農家の経営を向上しているのが見られます。よい草を作ることは畜産生産物価格の大半を占めている飼料費を極力安く上げ、できるだけ自給して生産物をとることが畜産を健全に発展させる要決です。

良草は豊富な栄養分があり、栄養ある飼料を豊富に給与することにより家畜の能力を充分に發揮させることができ、また雨水で土壌が流されることを防ぎ、草根で保水力を強めるという治山治水の面からみても重要なことでもあります。

このように草は国民栄養の確保と畜産の振興、国土保全上、重要な役割を果しております。わが国の有畜農家は昔から良畜の導入には極めて熱心であつたが、家畜に必要な良草を作ることに熱心ではなかつた。

良畜をつくり、多乳を望めば何をおいても草地を肥培し、米糠フスマ等濃厚飼料に匹敵する質のよい草によつて積極的改良が重要で、そこで草への関心を高め草地を改良して、良草増産により健全な有畜農業を推進するために昭和二十七年

から春秋二回「草の週間」を設けて全国的に啓蒙運動を展開し草に関する相談所の開放、播種講習会等期間中巡回して行い、これを契機に一般の協力と認識を高める等多くの効果をあげています。

牧草をまく場合には、土地の状態氣候等、牧草の用途を充分考えた上でその場所に最適の牧草を選定して播種すること、従来よい成績を上げ好評を博し一般化しつつある牧草の中には赤クローバー、チモシー、オーチャードグラス等があります。

草地改良の好適な場所は、畦畔、堤塘、河川敷、道路敷、採草地、果樹園、桑園等で、従来から生育している雑草を鎌、唐鎌等で根本で完全に除去しよく整地して播種し、酸性の強い処では赤クローバー等の豆科牧草は、播種一週間前に消石灰で中和することが大事です。(反当二〇〜二五貫位)

牧草は栽培するのですから播種前施肥が必要。標準は反当堆肥三百貫、硫酸二〜五貫、過石五〜六貫、加里一〜二貫。豆科には燐酸加里類禾本科には窒素質が必要です。

標準播種量は反当赤クローバーは二合五勺、チモシー一升、オーチャードグラス五升位が適量で播種後二分位覆土した後充分踏みつけておくことです。普通一週間位で発芽します。

新生活運動の実践項目決る(中央)

第一項

- 1 人格の尊重
 - 2 公衆道徳の高揚
 - 3 公明選挙の推進
 - 4 国産の愛用
 - 5 貯蓄の奨励
 - 6 時間の励行
 - 7 冠婚葬祭の簡素化
- 実行重要課題研究
- 1 食生活の改善
 - 2 家族計画の促進
 - 3 迷信、陋習の打破
 - 4 旧暦慣行の是正
 - 5 余暇の善用(レクリエーション健全化)
 - 6 青少年不良化原因の除去
- 但し学問的研究でなく実際に即し調査研究を行い実例等を逐次発表季節的実施項目
- 1 蚊とヘエとねずみの撲滅
 - 2 災害の防止(火災、人災、其他)
 - 3 樹を植える運動
 - 4 交通、集合、群衆道徳の高揚
 - 5 防犯運動の徹底

自分から實行して他人へ

—新生活運動の進め方—

実践項目は、第一次第二次と次に発表される筈です。第一次決定のもの、誰にも素直に肯定でき、反対しないようなもの、そしてすくなくも実行できるようなもの、或は既に実行されつゝあるものです。

それに春の行楽季節に備えての実践項目が選ばれました。更にどうしても実践しなければならぬ問題ですが、これを実践に移すにはまだ研究しなければならぬ点を、専門委員会が研究しようという課題が選ばれました。

新生活運動の基礎概念

- 1 新生活運動は国民の生活を明るくし、民主的な新しい家づくり、村づくり、国づくりの基盤となるべき運動である。
- 2 新生活運動は個人と地域と職域とを問わず、総合的、有機的、継続的に行われる運動である。
- 3 新生活運動は単に生活様式の改善に止まらず、物心両面に渡る生活体制の刷新を目的とする運動である。
- 4 新生活運動は、単に消費生活の改善に止まらず生産、分配、消費につながる生活態度の刷新を目的とする運動である。
- 5 新生活運動は、単に国家民族の上にと止まらず、世界に共通する人間の幸福と繁栄を築くための運動である。

新生活運動の進め方

- 1 個人の場合
自分から始めて人に及ぼそう。(イ)お互いの生活をみつめ、それについて考えましよう。

(ロ)生活を記録して研究しよう。
(ハ)良いと思つた事から実行しよう。

- 2 地域、職域、団体の場合
容易な事から難しいことへ。
(イ)みんなて話しあい、考えよう
(ロ)いい事はつきり申合せよう
(ハ)申合はみんなて実践しよう。

時の記念日に

国学者本居宣長は、医者の本職の傍ら国学を研究して、古事記伝を始め多くの著作をした。それだから時間の活用を余程考えておられた。往診の途中おかげの中で必ず読書し、家では毎日に机において西窓で疲れたと南窓に行き気分をかえて勉強されたという。又鈴をいくつも糸で運

ねて研究の間々にこれを鳴らして頭を休め、次の研究に従われたという。○おりおりに遊ぶいとまはある人のいとまなしとて書よまぬかな
○春の日も早く暮れぬとなげくかな
書みる道の急がる身は
などの歌は皆さま御存じのもの。

諺にも「時は金」「一刻千金」というが、日本人の多くは時間の大切

なことについてまだ自覚がたりないと思う。雑談に花を咲かせて空費したり、少しの時間は半端だからとい

つてぶらぶらしてしまつたり、そういう習慣から集会の時間を違えて人に迷惑をかけても一向悪いとも思わす、また人の後れたのもさほど苦にしないばかりか、君は遅かつたから上席へ来て立て続けにやれ等と却つて賞揚するのさえ見うける。

こんな風で時間を空費して他人に損失をかけていることがどれ程多いか知れない。時間の活用と、時刻の厳守は再建日本のため声を大にして叫ばなければならない問題の一つである。

六月十日は時の記念日である。天智天皇の十年、始めて漏刻(水時計)を新殿におき、鐘鼓を打つて時報を報じたという史実に基づき、大正九年以来、全国的に記念行事が行われるようになったが、ともすれば行事のみに終つて「時間の尊重」の精神の改善に進歩のないのは甚だ遺憾千万である。

今年こそいや、今から新生活の一環として、時の活用に力めて、○○時間といういまわしい特別な時間をなくしましよう。 M・S



新生活シリーズ

(1)

「公民館を中心とした新生活運動の進め方」という研究テーマで、昭和三十一年度社会教育研究認定公民館として県教育委員会から依頼されたのを機会に、自分で考え、自分で工夫しながら懸命な努力を続けていたゞく分館皆さま方の参考資料としてお役に立つたらと念願しつつこの稿をものする。

〇はじめに

「日本人は、一人一人にあつていと、驚く程お行儀がいいし、礼儀正しい。おそらく世界で一番かもしれない。それなのに、汽車に乗つたり町を歩いたりしている時は、どうしたのかと思う程無作法だ」と、ある外国人が語っていました。

二重橋で押し合いへしあいした華句、とうとう死傷者を出すという騒ぎを起したのは、東京の人達でした。外人の眼にふれるのは、その多くが都会人でしょう。だから地方の人達は、こんなひどい批評をうけることはあるまいと思う方があられるかもしれません。ところがどうしまして新鴻巣の弥彦神社で、狭い境内に福餅を拾いに押しかけた人たちが、また

また大混乱を起して遂に百二十五名の死者と、二十名余りの負傷者を出すという惨事をみせてしまいましたしかもこの騒ぎは、福餅を拾つた後で起つたといふます。酒に酔つぱらつた男達が、混雑を面白がつて、わつしよいわつしよいと周囲の者を押しまくつたのが原因だといわれていきます。これでは、無作法で乱暴なのは都会人だけではないといえるようです。

一人でいたり、家の中では、とても行儀がよくて礼儀正しいのにどうして一歩外へ出ると、こんな不作法で乱暴で考えなしになつてしまふのでしょうか。電車や汽車に乗る時など、狭い入口で押し合いもみ合いして、なかなか乗れないで騒いでいるような風景をよくみますが、まるで人間の姿とは思われないような愚かさや滑稽さです。かと思つと、デパートの大売出し場で、互いに押しつけあいながら、品物をひつくり返しては、眼の色をかえている女の人をよく見かけますが、あれなども、他人より自分だけが得をしようというあさましい競争で、どう考えても美しい姿とはいえません。ある田舎町に、とても不思議な主

婦がいました。この人は八百屋へ買物にいけますとどうした訳か、胡瓜でも大根でも、一番悪いのから選んで買うのです。形も色も悪いあんなものをと思えるようなものから一つ一つ選び出して買ひます。それでいて値段を安くしてくれともいいません。それが毎日ですから、さすがの八百屋さんも気になり出し、とうとう堪りかねて、ある日「こつちの方がいいでしょう」といつてみましたががきませせん。「どうしてそう悪いのばかり選ぶんです。何かわけだにっこりして、始めていゝました。

「何もわけなどありません。ただね見てみると、買物にくる人が、誰でも一番いゝものから選んで買ひます。後には悪いものばかり残る訳です。これじゃ後から来る者が損でしょう。皆が悪いのから買つていつたら、いゝものが後に残るで自然に売れ残りの屑もできないわけでもなくなくなる訳でしょう。だから私は悪いのから選ぶんですよ」と、八百屋さんは、びつくりしてしまいました。この主婦は、後になつて多くの人に尊敬される人になりましたが、もし世の中の人たちが、皆こんな

心がけてお互いの生き方を考えるようになつたらどうでしょう。きつと電車の押し合いも、喧嘩もなくなるに違ひありません。そこで色々な場所や、色々な場合のことを考えて、今の私たちの周りを反省してみようではありませんかなにしろ少しでも人が集まるような時には、すぐ何十人、何百人の警官が警戒に並ぶようなことでは、やりきれませんし、楽しくも面白くもありません。

父の日

六月第三日曜日

胸にカーネーションをつけて母に感謝の母の日や、としよりの日(九月十五日)祝日である五月五日のこどもの日はあつても、父の日だけがなぜないだろうかこつとおとうさま方へ。

日本ではあまり知られていないが六月の第三日曜日(今年には六月十七日)が「父の日」です。起源は、やはりアメリカで、ワシントン州のスーカン街に住むジョン・ブルース・ブツク夫人の提唱です。夫人は兄妹二人とも父親一人の手で育てられた感謝を「父の日」に現わしたのが始めといわれ、一九二四年(大正十三年)以来クリスマスチャンの間には行われ、毎年六月第三日曜日を当てている。

郷土史料 (その六十三)

俗信 (四)

志賀 又郎



六、農に關するもの

○雨乞い

○伊勢国多度山から御幣(黒幣・金幣)を借りて来て村中繰出で、鐘や太鼓や貝等を打ちならしながら「五夜五日に雨おくれ」と呼ばりながらねり歩いて雨を祈る。

○老若男女が手に手に青笹を持つて

「三日三夜(五夜五日)に雨おくれ」と呼びながら笹で社殿、拝殿を叩き廻つて雨を祈る。

○養笠の雨装束で身を固め、松火を

点けて鐘、太鼓を鳴らし田を廻りながら高く呼び雨を祈る。

○お寺に詣で、或は淵に雨を祈る処もある。

○虫送り。「ウツカカの神を送れ」と

松火を点して畦道を巡回して最後に村外れで松火を捨て一処に焚いて虫を村境から他村へ送る。

○卵の日に稲をうえると非時米になるかと田植を休む処がある。

○田植を終えた余り苗を肥料としなしい。若し肥にすれば米作に誤利がつきえる。

○十一月二十一日の大師様に粥を炊いて祭り、粥が凍ると豊年の前兆だという。

○雪が多いと豊年の兆。

○三月牛蒡は去られ牛蒡、四月牛蒡は死牛蒡といふ播種を忌む。

○三月三日の天候が悪い年は凶作。

○神仏の占いで作物の豊凶を表わすことを信じ、花の塔によつて年の豊凶を占う。

○山林伐採に当り二、三本残してお

き「神の休み木」という。(つまり種木として残す)

○旧正月十一日前に山に入ると山の

神の祟りがある。

七、その他

○随処に、祈岩があり、これを洗ひ或いは折り木に釘を打つて、供物を献し呪詛する風習あり。

○天狗、狐狸のしわざを恐れ、神仏死霊、生霊の祟り等を信ずるものあり。

時の記念日

6月10日

時間尊重

おとこ大学 (四)

高崎 三巴子

七、あと始末

男の人つてどうして物を方々に置き忘れたり、ちらかしたりするんでしょう。特に御亭主は(几帳面の方は別です)「今朝こゝで読んでいた新聞どこへいつた?」「誰それから来た手紙知らないか」「万年筆がないけど、持つてつて使つたんじやないか」「かみそりがいいよ」などといつては、よく女房に物を探させるでしょう。そしてそれがすぐ出て来ないと「だから置き場をきちんとしておけ」といつているのに」とか「家の中の整理がめちやめちやだ」なんて奥さんのせいにして、ついでに一日中不機嫌になつたりするでしょうところが、大抵そういうものは自分が変な処にひよいと置き忘れていゝるんです。女房は雑用が多くて、一々御亭主の後について始末してもいられないではありませんか。探し物だけならまだしも、インキの蓋をあけつ放したり、すいかけのタバコをその辺に置いたりするから、卓子掛けや畳に焼けこげやシミができてしまいます。それを「誰だインキをこ

ぼしたのほ」などとどならないうで下さいね。

八、やつあたり

自分に何かいやなことがあつた時(例えば不愉快なめにあつたとか、仕事があまくいかなかつたとか、齒が痛いとか等々)女房にあたるのは御亭主の常とされています。誰だつて、いやなことがあれば、いゝ事があつた時のように、ニコニコするとなんかできない。まして、一番気の許せる女房にそのうつぶんを持つてゆくのは自然の順序かもしれませぬが。しかし亭主はそれが癖になつて「すまないけれどお前にあたるんだよ」と心の中でいうことを忘れていらつしやりはしませんか。自分がむしやくしやしていると、女房のすることが気にいらぬ。そんな時、おかすが運悪く嫌いなものだつたりしたら、一生まずいものばかり食べさせられて来たようにいゝたり、又そんな時に、たま／＼子どもが転んでけがでもしたら、母親の教育が悪いせいだとなり立てたり「むしやくしや」がとんでもない方向に行つてしまふので、女房はどうしていいかわからなくなつてしまいます。

婦人のページ

保存食の作り方

節子

農繁期の保存食だからと二十日も前に調理したものが食べられるという考えは改めて、作つたら一週間以内には片付けてほしいものです。

調理するときの注意としては材料を合わせる場合、合わせるものがすべよく冷めてから合わせて行くという事で、暖かい中に混合すると、味もわるくなり又腐敗することもあります。

一、切干大根のそぼろ煮

材料 大豆一合、切干大根三〇匁、昆布一尺、鰯一枚、醤油一合、胡麻、砂糖大さじ二杯

- 1 大豆、鰯は洗つて昼夜水浸
- 2 切干大根は水で手早く洗う。
- 3 大豆と切干をいため、昆布の千切鰯の千切を加えて更にいため、砂糖、醤油で味付していり胡麻をふりかける。

二、五目豆

材料 大豆一合、煮干一五匁、切干一五匁、昆布一尺

- 1 醤油を鍋で煮立たせ、四〇度程に

冷めてから酢を混ぜ合せておく。
2 大豆をいり同量の熱湯に入れ蓋をし十五分程そのままにしてお。煮干は炒り、切干はざつと洗つて熱湯を通し、昆布は千切にしてざつとゆでる。

3 以上の材料を醤油と酢で漬ける

三、小魚の南蛮酢漬

材料 小魚五〇匁、油、醤油各五匁、葱五本、人参半本、甘藍五枚

酢一合、生姜一片

- 1 小魚は油でよく油いためする
- 2 葱はみじん切、生姜、人参、甘藍は千切とする。
- 3 醤油を煮立たせ少し冷めてから酢を入れさましておく。
- 4 小魚と野菜を交互に積み入れ、上から酢、醤油を注ぎ、軽く重石を一昼夜しておく。

四、油みそ

材料 大豆、みそ各一合、干鰯一枚、油大さじ五、砂糖大さじ三

- 1 大豆をいって醤油につける
- 2 干鰯は一晩水浸して手で小さく裂く
- 3 油を熱し、干鰯をいため、みそと砂糖を加えて少し水をさしねり上げる。
- 4 3に大豆を入れよくねり合わせる

国民健康保険運営協議会委員委嘱さる

区分	任期	氏名	生年月日	住所	被保険者代表		医師、歯		公益代表	
					一	二	一	二	一	二
谷川重市	大正258	高力			一	齋藤松太郎	一	植田榮一	一	山本与三二
大正413	里				二	上田敏朗	二	手島孫市	二	野場
明治4522	芦谷				三	植田榮一	三	孫市	三	岩堀
明治28224	幸田				四	手島孫市	四	野場	四	
明治31811	野場				五	手島孫市	五	野場	五	
明治32421	岩堀				六	手島孫市	六	野場	六	

昭和31年5月23日付で

国民健康保険について

一、国保の被保険者資格
左記以外は全部国保の被保険者です。受診証未交付の方は交付をうけて下さい。尚誤つて交付済の向は抹消を受けないと保険税が課せられます。

記

- 1 健康保険及び船員保険の被保険者とその被扶養者
- 2 他の社会保険の被保険者とその被扶養者
- 3 医療従事者とその世帯内で療養の給付の必要のない者
- 4 貧困のため地方税の免除者とその世帯にある者

死亡、葬祭費千円(満一才未満は五百円)支給されるから、葬祭費給付申請書と国民健康保険資格喪失届を受診証と共に提出のこと

- 1 碧海、額田、幡豆郡
 - 2 西浦、形原町の医師及び歯科医師
 - 3 愛知県下の国立病院(名大附属病院を除く)公立病院及び診療所
 - 4 特別事情で三以外の医師等にかつた場合も医療費支給は受けられる。
- 医師にかゝる場合は必ず受診証を医師の窓口に出し診療を受けて、医療費の半額を毎回必ず窓口で支払つて下さい。



雨・雨・雨の旅

やじろべ

修学旅行シーズンの五月十三日夜行で上京した社会学級の一団は、新橋地下鉄入口鉄扉の開くを待つて一番車に乗りこんで浅草へ。東武電車ですぐ日光へ向う車中、都人を前に自家製の太い海苔巻をバクリ大いに旧生活運動を頑張りがら、日光国立公園随一の名勝中禅寺湖畔に至り中宮祠に詣で、思わぬ桜の満開に歓喜したが、白雲重畳して雄大な眺望を得られなかつたのは残念至極、だが雪解と雨で水量を増した華厳の滝の壮観や、いろは坂登降のスリルを満喫したのは勿論、東照宮の拝観も型の如くすませて一路鬼怒川へ。

鬼怒川別館で入湯、夕食を終えて「鬼怒ブラと思へど宿のドテラでは雨の外出はかたく断る」とあつてやむなく雑詰にされ、いと慎しき一夜を過し、明くれば曇れど割合に雲高く男体女峯その他の峯の残雪や、想愛の夫婦が愛馬をならしながらの轡き返しや、栃木平野の見霞む麦・大麻の美事な出来栄を愛でつゝ帰る中、栃木駅で乗り込んだカッギ屋君の浅草下車風景は、先づ大きな風呂敷包を背の中程に負い、その上に一つ、又一つ、両手に各さげて、これで二俵よと平氣の平座、まだまだといつた恰好、しかも女で下駄ばきで曲芸そつくりの力業だ。何たる豪ケソゾや。糧道に活躍するオネストジョンにしばし見惚れてけり。浅草駅頭には山本県議と中垣代議士の秘書稲垣氏が出迎えられ、是より上京の使命達成の先導です。

先づ建設省で県道蒲郡岡崎線の大聖自動車交通激増に暗れ、ば砂塵蒙々視界を遮り、雨天には泥濘車軸を没する凹凸悪路面の現状を具申し百米、二百米の微温的舗装では到底忍び難いから国費を以て一挙全線に急速施行を要望し、又一方運輸省に多年懸案の深溝駅設置方を鋭意陳情し、農林省には湿耐工事施行につき懇請し、何れも確実或は有望の示唆を得て大いに意を強くし、先導各位の御尽力を感謝して東京を後に湯ヶ原へ。

此処は幸田町と人口を同じうするが、彼は観光、我は実業で町勢の内容を異にし予算も二倍以上。投宿した花長園は、深溝出身の成功者本多氏の経営で湯ヶ原最高の位置を占め城閣の偉容を誇っているが、郷土の

皆様お立寄りありがとうございます。自分が里帰りした心地です。どうぞ御くつろぎ下さいと、園主自らの挨拶であつた。再び箱を小脇にサンタクロースよろしくの体で現れ、一同にプレゼントされた。天井に向つて一斉に打ち揚げる座敷花火、一瞬にして大広間一面、糸より細い五色テープの雨に包まれ、年を忘れて大はしやき、禿も白髪も幼稚園、花長園のマーク(花の中に長の字)を舞鶴にあしらつてある。

「ここのお家は、めでたい御もんと、鶴は千年、花の中」例の速席都々逸で祝福して大喝采。降りやまぬ雨に囲碁、撞球、テレビ無芸は入浴、晴天で一泊し、お昼まで滞在、ゆつくり帰途につく。雨に出で、雨に動きて、雨に帰る幸田駅に降車すれば西の方背の色鮮か。宜なり雨降つて地固まる哉。大吉善哉。 大団円

「コンクール」へ —応募して下さい—

役場 K・H

戦後あちらこちらに到る処で「ミス○○」「○○コンクール」と將に世をあげてのミスやコンクールばかり

であります。これから書くこともコンクールのことでありますが、美を競う若い乙女や咽喉自慢の人々の集いではなく統計図表のコンクールであります。

これは全国統計連合会の主催で、その目的は国民に対する統計思想の普及向上と統計を画に表す技術の研究のため今回第七回です。

お父さん、お母さん、お兄さん、お姉さん、誰でも「よし私がやつて見よう」「一つ僕の腕を試してみよう」と大いにはりきつてどしどし応募されますようお願いいたします。

締切期日は九月十日ですから、ゆつくり考案して下さい。尙詳しいことは役場の統計係へお問い合せ下さい。

幸田町消防団役員名簿

- 団長 成瀬 泉(北藤田)
- 副団長 永井朝市(野場)音部 進(里)
- 分団 分団長 副分団長
- 特設 志賀利雄(岩堀)山本 勇(岩堀)
- 坂崎 山本忠一(坂崎)安藤 茂(長嶺)
- 大草 鴨下久治(大草)志賀和好(高力)
- 菱池 都築光男(岩堀)成瀬弘二(鷺田)
- 荻谷 左右田篤男(幸田)山田将治(芦谷)
- 深溝 野畑 勉(海谷)稻吉喜代治(市場)
- 野場 稻吉 登野場 左右田力(野場)
- 六栗 夏目要上(六栗)広野精一(六栗)
- 須美 鳥居道夫(須美)浅井勇雄(須美)